

〔作成例4〕寄附行為変更の条項及び事由並びに新旧比較対照表

(用紙　日本工業規格A4縦型)

寄附行為変更の条項及び事由

この法人は、従来、短期大学、高等学校及び中学校を経営してきたが、今回新たに大学を設置することとなったので、これに伴い寄附行為を次のとおり変更する。

- 1 第4条中、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、第1号として次の1号を加える。

大学　　学部　　学科

(事由).....。

- 2 第6条第1項第1号中、「理事5人」を「理事7人」に改める。

(事由).....。

- 3 第18条第2項中、「11人」を「15人」に改める。

(事由).....。

- 4 附則として次の附則を加える。

附 則

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日(平成 年 月 日)から施行する。

(事由).....。

新 旧 比 較 対 照 表

新	旧
(設置する学校) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。	(設置する学校) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。
(1) 大学 学部 学科	(1) 短期大学 学科
(2) 短期大学 学科	(2) 高等学校 全日制課程普通科
(3) 高等学校 全日制課程普通科	(3) 中学校
(4) 中学校	
(役員) 第6条 この法人に、次の役員を置く。	(役員) 第6条 この法人に、次の役員を置く。
(1) 理事 7人	(1) 理事 5人
(2) 監事 2人	(2) 監事 2人
2 理事のうち1人を理事長とし、理事会において選任する。	2 理事のうち1人を理事長とし、理事会において選任する。
(評議員会) 第18条	(評議員会) 第18条
2 評議員会は、 <u>15</u> 人の評議員をもつて組織する。	2 評議員会は、 <u>11</u> 人の評議員をもつて組織する。
<u>附 則</u> <u>この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日</u> <u>(平成 年 月 日)から施行する。</u>	

(注) 変更に係る条文のみを記載し、変更箇所は朱書き又は傍線を引き明示すること。

〔別添3〕

学校法人の寄附行為(変更)の認可申請に係る財産目録作成日等の取扱い

区分	申請期限	財産目録作成日
大学の設置 高等専門学校の設置 大学の学部の設置 学科の設置 規則第4条第5項に係る ものを除く。	開設年度の前年度の4月30日 (前年度の7月31日)	申請期限日の属する年の3月 31日以降申請日までの間の一 定日
大学院の設置 大学院の研究科の設置	開設年度の前年度の6月30日	申請期限日の属する年の3月 31日以降申請日までの間の一 定日
規則第4条第5項に係る 設置の場合 定員増加のない学部の 学科及び改組転換等に 係る短期大学の学科を 設置	開設年度の前年度の10月31日	(申請日が5月31日以前の場 合) 申請期限日の属する前年の3 月31日以降申請日までの間の一 定日 (申請日が6月1日以降の場合) 申請期限日の属する年の3月 31日以降申請日までの間の一 定日
文部科学大臣所轄学校 法人が都道府県知事所 轄の学校等を設置	所轄の都道府県の指定した期 限	所轄の都道府県の指定した一 定日

(注) 「申請期限」の欄の 印の日付は、財産目録提出の期限を示す。

[別添4]

学校法人寄附行為(変更)認可申請書総括表について

私立大学等の設置に係る寄附行為又は寄附行為変更認可の申請における学校法人寄附行為(変更)認可申請書総括表の提出等については、下記の編綴順序により作成し、7月末の追加書類提出時(規則第4条第4項及び第4条第5項の規定に基づき申請する場合にあっては申請時)に10部提出するものとする。但し、規則第4条第5項の規定による申請の場合は、1部提出するものとする。

- (1) 当該学校法人の設置する大学等の設置に係る基本計画を記載した書類(告示に定める様式(以下「様式」という。)第2号)
- (2) 財産目録総括表〔様式第3号 付表3 1〕
- (3) 資金収支予算決算総括表〔様式第5号 付表5 1〕
- (4) 消費収支予算決算総括表〔様式第5号 付表5 2〕
- (5) 負債を予定する場合は、その償還計画を記載した書類
負債がある場合は、その償還計画書 }〔様式第7号〕
- (6) 大学等の設置に要する経費及び初年度の経常経費並びにその支払い計画を記載した書類〔様式第8号〕
- (7) 創設費の算出基礎表〔様式第8号 付表8 1〕
- (8) 転共用計画表〔様式第8号 付表8 2〕
- (9) 大学等の設置に要する経費及び初年度の経常経費の財源の調達方法及びその時期を記載した書類〔様式第9号〕
- (10) 学生納付金内訳表〔様式第5号 付表5 3〕
- (11) 専任教職員等給与内訳表〔様式第5号 付表5 4〕
- (12) 私立大学の位置及び校地、校舎の配置図の概要〔別添2 作成例1参照〕
- (13) 学校法人の事務組織〔別添2 作成例3参照〕

[別添5]

収容定員の変更に伴う学則変更認可申請書に係る提出書類については、下記の様式により作成して申請書に添付することとし、別に1部私学行政課へ提出すること。

- (1) 学校法人の概要を記載した書類〔作成例5〕
(収容定員の増加に伴い新たに施設整備を行う場合)
- (2) 財産目録総括表〔告示に定める様式(以下「様式」という。)第3号 付表3 1〕
- (3) 資金収支及び消費収支予算決算総括表
 - ア 資金収支予算決算総括表〔様式第5号 付表5 1〕
 - イ 消費収支予算決算総括表〔様式第5号 付表5 2〕
- (4) 所要経費の調達方法の詳細を記載した書類
 - ア 大学等の設置に要する経費及び初年度の経常経費並びに支払い計画を記載した書類〔様式第8号〕及び創設費の算出基礎表〔様式第8号 付表8 1〕
 - イ 大学等の設置に要する経費及び初年度の経常経費の財源の調達方法及びその時期を記載した書類〔様式第9号〕